

## 「ワクチン・検査パッケージ制度」について

### ○制度の趣旨

- ・感染対策と日常生活の回復の両立に向け、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等においても、各分野における行動制限の緩和が可能。  
※ただし、観光については、令和4年1月以降平時においても適用。
- ・飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等のワクチン接種歴又は検査結果の陰性を確認することが必要。

### ○適用範囲

- 飲食**：人数制限（一卓5人以上の会食回避の要請）を緩和し制限なしとする。
  - ・第三者認証制度店舗に限る。
  - ・適用を希望する店舗は都道府県に事前に登録。
- イベント**：イベントの収容人数の上限を緩和し、収容定員までとする。
  - ・感染防止安全計画の策定、都道府県の確認が要件。
- 移動**：不要不急の都道府県をまたぐ人の移動の自粛を要請しない。
- カラオケ**：収容率50%を上限にカラオケ設備を提供可（緊急事態宣言時のみ）。
- 観光**：観光庁施策（県民割、GoToトラベル事業）への参加が可能
  - ・旅行業者及び宿泊事業者が観光庁施策としてツアー及び宿泊サービスを提供する場合（※12月31日宿泊分までの県内旅行を除く）
  - ・適用を希望する事業者は都道府県等に事前に登録。

### ○ワクチン接種歴・検査結果の確認方法

#### ワクチン接種歴

- ・予防接種済証等により、利用者の2回接種の完了等を確認。
- ・国が12月中に接種証明を電子化するサービスを開始予定。

#### 検査

- ・結果通知書により、検査結果が陰性であることを確認。
- ・PCR検査等は検体採取日より3日以内、抗原定性検査は検査日より1日以内の結果が有効。
- ・都道府県において、健康上の理由によりワクチン接種を受けられない者、12歳未満の子供に対する検査を無料とする体制を整備。

飲食	現状		緩和の内容		
	認証店	非認証店	認証店	非認証店	
下記以外の区域	<p><b>[平時]原則として時短要請なし・酒提供可・人数制限あり</b></p> <p>※9月末に緊急事態措置区域から除外された都道府県については、1か月までを目途に段階的に緩和することとしており、都道府県知事の判断により以下の〔感染拡大の傾向が見られる場合〕の対応を基本として要請</p>		<p><b>[平時]原則として時短要請なし・酒提供可・人数制限なし</b></p>		
	<p>〔感染拡大の傾向が見られる場合〕</p>	<p>都道府県知事の判断により、以下の抑制策を実施。</p> <p><u>21時までの時短要請</u> 協力金:2.5~7.5万円/日</p>	<p><u>20時までの時短要請</u> 協力金:2.5~7.5万円/日</p>	<p>都道府県知事の判断により、以下を基本として要請</p> <p><u>時短要請なし・酒提供可</u> 協力金:なし</p>	<p><u>20時までの時短要請・酒提供可</u> 協力金:あり</p>
まん延防止等重点措置地域	<p>①<u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金:3~10万円/日</p> <p>感染が下降傾向にある場合、知事の判断により、</p> <p>②<u>20時までの時短要請・19時半まで酒提供可</u> 協力金:3~10万円/日</p> <p>ただし、第三者認証制度の普及状況、地域の感染状況等を踏まえた知事の判断により、以下も選択可</p> <p>③<u>21時までの時短要請・酒提供可(20時まで)</u> 協力金:2.5~7.5万円/日</p>		<p><u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金:3~10万円/日</p>	<p>① <u>時短要請なし・酒提供可</u> 協力金:なし 又は</p> <p>② <u>21時までの時短要請・酒提供可</u> 協力金:あり</p>	<p><u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金:あり</p>
	<p><b>緊急事態措置区域</b></p>		<p><u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> (酒提供店は休業) 協力金:3~10万円/日</p>	<p>① <u>重点措置の②に同じ</u> 又は</p> <p>② <u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> (酒提供店は休業) 協力金:あり</p>	

5人以上の会食回避を要請・呼びかけ。

5人以上の会食回避を要請・呼びかけ。

ただし、ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、人数上限なし。

イベント	収容率			人数上限			時短		
	その他	重点	緊急	その他	重点	緊急	その他	重点	緊急
現状	大声あり 50%		50%	5,000人 又は 収容定員 50% のいずれ か大きい 方	5,000人	5,000人	なし	なし(注2)	21時
緩和の 内容 (案)	大声あり 50%	大声なし 100%	【感染防止安全計画策定(注1)】			なし	なし(注2)	なし(注2)	
			収容定員 まで	20,000人 ワクチン・検査 パッケージ制度の適用 により、収容定員まで 追加可	10,000人 ワクチン・検査 パッケージ制度の適用 により、収容定員まで 追加可				
			【感染防止安全計画を策定しない場合】 現状と同じ						

※遊園地などについては、従前通り、緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

(注1) 5,000人超のイベントに適用。「大声なし」が前提。

(注2) 都道府県知事の判断により要請を行うこともあり得る。

移動		現 状	緩和の内容
下記以外の区域	県をまたぐ移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本的な感染防止策を徹底する</li> </ul>	(現状と同じ)
まん延防止等重点措置地域	外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。</li> <li>• 混雑した場所等への外出半減。</li> <li>• 少人数で、混雑を避けて行動。</li> </ul>	<p>外出：<u>混雑した場所や感染リスクの高い場所を訪れる場合を除き、ワクチン接種の有無にかかわらず、国として自粛要請の対象に含めない。</u></p> <p>県またぎ移動：<u>ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、国として自粛要請の対象に含めない。</u></p>
	県をまたぐ移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控える。</li> </ul>	
緊急事態措置区域	外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。特に、20時以降の不要不急の外出自粛。</li> <li>• 混雑した場所等への外出半減。</li> <li>• 少人数で、混雑を避けて行動。</li> </ul>	
	県をまたぐ移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 不要不急の都道府県間の移動は極力控える。</li> <li>• 避けられない場合は検査を勧奨。</li> </ul>	

※ 学校行事(修学旅行等)は、基本的に、外出や移動の制限の対象外。